

りぼん

(人と人をつなぐ「りぼん」になりたいという思いから命名しました☆)



保育園で働いてみませんか？

- ◎育児の経験を活かせる仕事をしてみたい！
- ◎子育て中の人のお役に立ちたい！
- ◎子どもが大好きで子どもに関わる仕事をしてみたい！

保育士資格がなくても、
神奈川県子育て支援員研修を受けて認定を受けると
子育て支援員として保育園等で働くことができます。

「子育て支援員」として
保育園等で働くには？



神奈川県子育て支援員研修のうち、
地域保育コース①地域型保育コース
を受講してください。

保育の仕事に関心を持ち、地域の保育園等で
働きたい方で、保育士を目指そうという思いの
ある方は、ぜひご受講ください！

詳しくはこちらの
神奈川県子育て支援員研修
リーフレットをご覧ください。



【保育士資格の取得をお考えの方】

保育に関する科目以外を学ぶ大学や短大、専門を卒業された方、中学・
高校を卒業されて一定の期間（※中学卒の方は5年、高校卒の方は2年）
児童保護、援護に従事し勤務された方はすでに保育士受験資格があります。
詳しくは全国保育士養成協議会のホームページをご覧ください。

